

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2005-179367(P2005-179367A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2004-371968(P2004-371968)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/505	(2006.01)
A 6 1 K	31/575	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
C 0 7 J	9/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	7/06
A 6 1 K	31/505
A 6 1 K	31/575
A 6 1 P	17/14
C 0 7 J	9/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月8日(2006.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛髪の喪失の防止を意図する化粧品又は皮膚科学的組成物を製造するための、少なくとも一つのエクディステロイド又は少なくとも一つのエクディステロイド同族体又は少なくとも一つのエクディステロイド誘導体の使用。

【請求項2】

エクディステロイド、エクディステロイド同族体又はエクディステロイド誘導体を以下から選択することを特徴とする、請求項1に記載の使用：エクディステロン、エクディゾン、ムリストロンA、ポナステロンA、B及びC、イノコステロン、リムナンテオシドA及びリムナンテオシドB、アジュガステロンB及びアジュガステロンC、トゥルケステロン、ダクリハイナンステロン、カラダステロン、ボデクディゾン、スタキステロン、又は7,9(11)-ジエン-6-オンエクディステロイド。

【請求項3】

組成物がさらに化粧品成分を含むことを特徴とする、請求項1又は2のいずれか1項に記載の使用。

【請求項4】

組成物がさらに水、アルコール及び一又は複数の化粧品として受容可能な有機溶媒を含むことを特徴とする、請求項1ないし3の1項に記載の使用。

【請求項5】

組成物がさらに一又は複数の化粧品として受容可能な添加物を含むことを特徴とする、請求項1ないし4の1項に記載の使用。

**【請求項 6】**

化粧品又は皮膚科学的組成物が自然の原因又は医薬品が関連する原因による毛髪の喪失の阻止を意図することを特徴とする、請求項 1ないし5のいずれか 1 項に記載の使用。

**【請求項 7】**

少なくとも一つのエクディステロイド又はエクディステロイド誘導体を含む組成物の化粧品として有効な量を個々の頭皮の問題となる領域へ適用することを特徴とする、毛髪の喪失を阻止する化粧処置方法。